介状をお持ちくださ 問市民病院管理課

← 43-251(代表)

紹 61

紹介状をお持ちください

矢 院

病 院 か 5 の

機関での診療情報が大変重要になりま 民病院で受診される場合は、他の医療 治療を受けられている方が、新たに市 ていただくようお願いしてください。 方は、初診時の特定初診料 (1 050 市民病院に紹介状をお持ちになった 市民病院以外の医療機関で何らかの 受診中の医療機関に紹介状を書い



神経内科を開設しました

受付時間 神経内科の診療を開始しました。 (午後は予約のみの診療となります) 5月1日から内科の一部門として、 火・木曜日 (祝日は除く) 午前7時45分~11時30分

> 神経などの神経系 と筋肉系の病気を 脳、せき髄、末梢 神経内科では、

頭痛、めまい、複視、 しびれ、 運動障害、

扱います。

筋萎縮性側索硬化症、せき髄小脳変性 卒中、パーキンソン病、アルツハイマ けいれんなどの症状が主なものです。 物忘れ、言語障害、失神、意識障害 の震えや脱力、歩行障害、 代表的な病気としては、 神経難病などがあります。 髄膜炎、脳炎、多発性硬化症、 偏頭痛、 脳

他の病気に合併する神経障害も診療し などと同様に、内科の診療科の一つで、 神経内科は、消化器内科や循環器内科

高い医療を実践してまいります。 科とも密接な関係があります。 を扱うことから、脳神経外科、 院内の各部門と連携し、安全で精度の また、脳やせき髄、 眼科、耳鼻いんこう科などの診療 末梢神経の病気 市民病

神経内科部長 水野惠介 整形外

国民健康保険(国保)の加入・脱退には届け出が必要です

国保には誰が加入するの?

康保険 (被用者保険)に加入してい やめた方などが国保に加入します。 ない方、退職して職場の健康保険を 業の方やアルバイトなどで職場の健 農業やお店などを経営している自営

加入・脱退には、届け出が必要です ビス課市民サービス係で手続きをし 保年金係または、支所1階市民サー 出が必要です。市役所1階市民課国 次の~ てください。 に当てはまる時は、届け

国保に加入する時

定めた時 転入・出生により、 袋井市に住所を

くなった時 合、共済組合など)の被保険者でな 被用者保険(社会保険、健康保険組

持ち物 満の方) または、年金証書(0歳以 日が分かる書類)、年金手帳 (60歳未 被用者保険の被扶養者でなくなった 健康保険等脱退連絡票(退職

> 国保を脱退する時 いる方)、認め印 上で厚生年金・共済年金を受給して

被用者保険の被保険者になった時

転出により、他の市町村へ住所を移

持ち物 退連絡票または、加 被用者保険の被扶養者になった時 健康保険等脱



国保の保険証

保険者の増減があった場合は、 の税額が変わります。 年度の途中で世帯の転入・転出や被 国保

税を納めていただくことになります。 退した場合は、4月~6月分の国保 国保税を計算します。 例えば、4月 日の属する月の前月までの月割りで 加入した日の属する月の分から、年 国保に加入する届け出をした場合は、 16日に国保に加入し、7月20日に脱 度途中に脱退した場合は、脱退した

⑩ ● 市民課国保年金係 ← 44 3113 市民サービス課市民サービス係 ← 23 9212